

第3章

スポーツ推進計画における 具体的取組



第3章 スポーツ推進計画における具体的取組

1. 計画の基本理念

区では、誰もがスポーツに親しむことができる機会や環境を整え、スポーツを通じて健康で豊かな生活の実現を目指していきます。年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、いつでも、どこでも、いつまでも、そして誰とでもスポーツを楽しむことができる機会を充実させることで、スポーツを通じて人と地域がつながり、いきいきと輝き、そして笑顔があふれるまちを実現します。

以上を踏まえ、本計画における基本理念を以下のとおりとします。

**スポーツでみんながつながり、
笑顔あふれるまち としま**



2. 本計画における数値目標

本計画は、国の第3期スポーツ基本計画、東京都スポーツ推進総合計画をはじめ、豊島区基本構想、豊島区基本計画の内容を踏まえ、区の関連計画との連携を図りながら、基本理念として掲げたスポーツを通じて区が目指していく姿の実現に向けて、スポーツを「する」「みる」「支える」観点から数値目標を定めます。また定量的な視点だけに限らず、スポーツ活動に対する定性的な視点も踏まえた形で、本計画を推進していくうえでの数値目標を定めます。

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和16年度)
 スポーツをする 週1日以上スポーツを実施する区民(成人)の割合	59.6% ^{※5}	70%以上
 スポーツをする 週1日以上スポーツを実施する障害のある20歳以上の割合	32.5% ^{※6}	50%以上
 スポーツをみる 1年間にスポーツを観戦した区民(成人)の割合	69.2% ^{※5}	75%以上
 スポーツをみる 上記のうち、会場等で直接観戦した区民(成人)の割合	—	50%以上
 スポーツを支える 1年間にスポーツを支援する活動に参加した区民(成人)の割合	6.1% ^{※5}	20%以上
 スポーツへの関わりに対する幸福度 自身のスポーツライフやスポーツへの関わり方に対して幸福感を感じている区民(成人)の割合	—	60%以上

令和11年度には本計画の中間見直しを行う予定です。計画全体の見直しに合わせて、その時点での各項目の数値を確認し、目標値の達成に向けた計画の見直しを行います。

※5 当課実施 令和5年度「豊島区民のスポーツに関する意識調査」より

※6 スポーツ庁実施 令和5年度「障害児・者のスポーツライフ調査」より

3. 施策体系

■ 施策の方向性

基本目標 1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現

施策1 スポーツに親しむきっかけづくり

施策の 方向性

- ① スポーツに触れる機会が少ない方々への働きかけ
- ② スポーツに親しむことのできるイベントなどの実施
- ③ 身近な施設におけるスポーツ実施環境づくり

施策2 子どものスポーツ活動の推進

施策の 方向性

- ① 子どものスポーツ実施環境整備
- ② 子どもの体力向上
- ③ スポーツを通じた将来の可能性の拡大
- ④ 子どものスポーツ体験機会の充実

施策3 世代やライフステージに応じたスポーツ活動の充実

施策の 方向性

- ① 子育て・働き盛り世代への働きかけ
- ② 継続してスポーツを行うことができる環境整備
- ③ スポーツを通じた家族間交流
- ④ スポーツを通じた健康維持、増進

施策4 高齢者のスポーツ活動の推進

施策の 方向性

- ① 気軽に行うことができるスポーツの普及
- ② スポーツを通じた地域とのつながり
- ③ スポーツを通じた介護予防
- ④ 高齢者のスポーツ活動の継続支援

施策5 障害者のスポーツ活動の参加促進

施策の 方向性

- ①障害者がスポーツに親しむことのできる環境整備
- ②スポーツを通じた地域とのつながり
- ③障害者の運動、スポーツ実施機会の創出
- ④障害者のスポーツ活動に関わる人材育成

施策6 スポーツ観戦の機会促進

施策の 方向性

- ①スポーツ観戦機会の創出
- ②豊島区ゆかりのアスリートに関する情報発信
- ③大会情報等の発信

施策7 スポーツ実施施設の充実

施策の 方向性

- ①区立スポーツ施設の計画的整備
- ②区立施設の有効活用
- ③区立スポーツ施設の効率的な運用

施策8 新たなスポーツの普及啓発

施策の 方向性

- ①新たなスポーツに関する情報発信
- ②普及啓発イベントの実施

施策9 スポーツ関連情報の発信

施策の 方向性

- ①誰もがアクセスしやすく、入手しやすい情報の発信

施策10 スポーツハラスメント、暴力の根絶

施策の 方向性

- ①教育委員会と連携した部活動におけるハラスメント行為の発生抑止
- ②スポーツ関連団体における適切な運営、指揮監督

基本目標 2 スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現

施策 1 パラスポーツ、インクルーシブスポーツの普及促進

施策の 方向性

- ①競技体験などを通じてパラスポーツやインクルーシブスポーツに触れる機会の充実
- ②パラスポーツ関連情報の発信

施策 2 スポーツ活動を支える人材の育成、支援

施策の 方向性

- ①指導者の発掘、育成、支援
- ②スポーツボランティアの発掘、育成、支援、活用

施策 3 スポーツ活動を通じた地域の交流促進

施策の 方向性

- ①スポーツを通じた世代間交流の促進
- ②災害時におけるスポーツがもたらす地域への影響

施策 4 外国籍の方々のスポーツ活動の推進

施策の 方向性

- ①外国籍の方々に対するスポーツ関連情報の発信
- ②区内大学と連携した留学生のスポーツ施策への参画

施策 5 東京 2020 大会等のレガシーの継承

施策の 方向性

- ①東京 2020 大会レガシーの継承
- ②東京 2025 デフリンピックに向けた気運醸成と大会後のレガシー継承

基本目標3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現

施策1 スポーツ活動を行う団体等との連携

施策の 方向性

- ①スポーツ関連団体の継続支援と連携
- ②スポーツ推進委員活動の支援
- ③地域スポーツクラブの支援、魅力発信

施策2 民間事業者、大学等との連携

施策の 方向性

- ①民間事業者との連携によるスポーツ実施環境の充実
- ②区内大学との連携によるスポーツを通じた地域の魅力向上
- ③民間スポーツ施設との連携強化

施策3 スポーツを通じた都市交流の推進

施策の 方向性

- ①スポーツ大会、スポーツイベントを通じた相互交流の促進

施策4 学校部活動地域連携・地域移行の推進

施策の 方向性

- ①スポーツ関連団体との協力体制の構築
- ②民間事業者、大学との協力体制の構築



4. 取組事業

■取組事業一覧

基本目標1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現

施策1 スポーツに親しむきっかけづくり

年齢や性別、障害の有無など、世代や生活環境の違いにより、スポーツや運動に対する関わり方は様々です。ライフステージに応じて、それぞれの生活スタイルやスポーツに関するニーズを的確に把握し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、そして誰とでもスポーツに親しむことができるまちを実現するための取組を推進します。

施策の方向性

①スポーツに触れる機会が少ない方々への働きかけ

スポーツを行うことは体力の維持、増進につながるとともに、将来の健康づくりに大きく影響を及ぼすことから、普段の生活の中でスポーツに親しむことの大切さを感じてもらえるよう働きかけを行います。

●取組事業

時間や場所を選ばず気軽に実施できるスポーツの普及・啓発

生涯学習・スポーツ課

本計画に定める豊島区のスポーツの定義について広く発信し、意識的に行う日常生活の中での階段の昇り降り、ランニング、ウォーキング、サイクリング、体操など、時間や場所を選ばず自発的に楽しむ運動もスポーツであるということを普及啓発していきます。

組織の枠を超えたスポーツ実施の働きかけ

生涯学習・スポーツ課

スポーツ所管部署以外の他部署と連携し、区民に対して事業を広く周知するタイミングなどに合わせ、誰もが気軽に実施することのできるスポーツや運動に関する情報を一緒に案内するなど、より多くの方がスポーツに親しんでもらうための働きかけを行います。

②スポーツに親しむことのできるイベントなどの実施

普段スポーツを行う機会が少ない方や、スポーツを行うことに対して抵抗感や苦手意識を持ってしまっている方であっても、気軽に参加してスポーツを楽しんでもらうことができるイベントや教室、大会などを実施します。実施にあたっては、会場周辺地域の方々への配慮や事業に関する周知などを行い、地域の方々も一緒にスポーツ施策に関わることで、スポーツをきっかけとしたより良い地域づくりにつなげます。

●取組事業

スポーツに気軽に触れ、親しむことのできるイベントの実施

生涯学習・スポーツ課

誰もが参加することができ、遊びや体験を通じてスポーツの魅力や楽しさを感じてもらい、スポーツに関わるきっかけを作る場となっている「としまスポーツまつり」などのスポーツイベントの実施を通じて、スポーツに親しむことのできる機会を充実させていきます。

スポーツ施設における「スポーツの日」イベントの実施

生涯学習・スポーツ課

毎年10月の「スポーツの日」に合わせて、区立スポーツ施設の指定管理者が各施設において施設の特性を踏まえたスポーツイベントを実施し、多くの方が身近な施設でスポーツに親しんでもらえる機会を提供します。また、「スポーツの日」イベントの実施にあたっては、多くの方に知っていただくため、広報やホームページ、SNSなどで広く周知を行います。

各種スポーツ教室の実施

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設において指定管理者による各種スポーツ教室を企画・実施することで、子どもから高齢者まで多様なニーズに応じたスポーツの実施機会を提供します。また、スポーツ教室の企画・実施にあたっては、ターゲット設定を適切に行うことで、スポーツ実施機会が少なくなりがちな働く世代の方なども気軽にスポーツに親しむことのできる環境を整えます。

各種スポーツ大会、レクリエーション大会等の開催

生涯学習・スポーツ課

スポーツに親しみ、継続して取り組んでいる日々の成果を発揮する場として、スポーツ関連団体と連携し、区民スポーツ大会や区民レクリエーション大会を開催することで、スポーツに限らず、体を動かすことに対するモチベーションの向上や競技力の向上につなげます。



としまスポーツまつり



豊島区民スポーツ大会総合開会式



指定管理者スクール(空手教室)

③身近な施設におけるスポーツ実施環境づくり

スポーツを行うことができる場所は区立スポーツ施設だけに限定されるものではありません。その他の区立施設などを有効活用することによって日常生活の中で気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを行います。

●取組事業

学校施設、公園など区立施設の有効活用、利用ルールの検討

生涯学習・スポーツ課
放課後対策課
公園緑地課

区民に身近な施設である学校施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、スポーツに親しむことのできる環境を整備します。また区立公園においては、利用ルールの検討など、より身近な場所でスポーツに親しむことができる場としての再構築について検討を行います。

スポーツとウォーカブル^{※7}なまちづくりの連動

生涯学習・スポーツ課
都市計画課

人が主役で、もっと歩きたくなるまちづくりを進める区の実践において、誰でも気軽に行うことができるウォーキングへの意欲、関心をより高めます。気軽に参加することができるウォーキングイベントの開催やスポーツ施設マップの活用など、歩くことを通してスポーツの実施気運を高め、まちの回遊性の向上を図ります。



としまみどりの防災公園
(愛称：IKE・SUNPARK)



いけぶくろウォーカブル
CONCEPT BOOK 表紙

※7 「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「歩きやすい」「歩きたくなる」といった意味を指します。

施策2 子どものスポーツ活動の推進

子どもの頃からスポーツに親しむことは、体力や運動能力の向上につながるだけでなく、子どもたちが将来にわたってスポーツを行う意識を高めていくことが期待できます。また、スポーツを通じた周囲とのコミュニケーション能力の形成など、社会性の発達にも大きな意味を持ちます。コロナ禍の影響によって低下傾向が見られる子どもの体力向上につながる取組を行うとともに、スポーツを通じて子どもたちの笑顔があふれ、スポーツを楽しみながら継続して行うことができる環境を整えます。

施策の方向性

①子どものスポーツ実施環境整備

区立施設の有効活用や区立スポーツ施設を利用しやすい環境づくりなど、平日や休日の区別が無く、子どもが楽しく思いきりスポーツを行うことができる環境を整えます。

●取組事業

放課後子ども教室事業の実施

放課後対策課

小学校施設を利用して放課後の安全・安心な活動拠点づくりを進める放課後対策事業「子どもスキップ」全22施設と連携し、地域住民や企業の参加と協力を得て、学習やスポーツ、文化、地域住民との交流活動などの取組を推進します。子どもたちの好奇心や関心を育む魅力的なプログラムを実施します。

学校開放事業、閉校施設を活用したスポーツ実施環境の整備

生涯学習・スポーツ課 放課後対策課 施設計画担当

学校開放事業や閉校した学校を活用する暫定開放事業などにより、子どもたちが身近な場所でスポーツに親しむことができる環境を整えます。

区立スポーツ施設を利用しやすい環境の整備

生涯学習・スポーツ課

区内在住の小・中学生、高校生相当の方を対象とした区立スポーツ施設の個人利用にかかる使用料の免除や、子どもの居場所・遊び場づくりのための区立スポーツ施設の一般開放を行うことにより、子どもたちがスポーツ施設を利用しやすい環境を整え、スポーツに親しむことができる場を提供します。

部活動への外部指導者の派遣

学校支援担当 指導課

中学校の部活動において、外部指導者を派遣し、指導者の専門性や経験を活かした指導が行われることで、部活動を通じた体力、運動能力の向上や生徒の自己実現につなげます。



区立スポーツ施設
一般開放チラシ



区立スポーツ施設
使用料免除のチラシ

②子どもの体力向上

コロナ禍の影響により、外出の機会やスポーツを行う機会が減少してしまったことによる子どもの体力低下傾向が見られます。学校教育とも連携し、子どもがスポーツに親しみ、楽しく行うことができる環境を整えることで、子どもの体力の増進と、心と体の健康づくりにつながる取組を行います。

●取組事業

体力づくり事業の実施

指導課

区立小・中学校において、各校の特色や実態に応じ、計画的に運動習慣の改善や体力向上の取組を実施します。また、健やかな体の育成に関する保護者への啓発、学校と保護者・地域が一体となった体力づくり・健康教育への取組を実施します。

プレーパーク事業の実施

子ども若者課

子どもは遊びや学び、スポーツや文化など様々な体験を通じて自分らしく成長していきます。子どもの遊び場や居場所を確保する取組の一つとして、子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク（冒険遊び場）事業を実施します。また、身近な地域でも子どもに遊びや体験の機会を提供できるよう、短期間での遊び・体験イベントも実施します。

ICT 機器^{※8}の活用による体力向上やスポーツ実施気運向上につながるコンテンツの発信

庶務課 学務課 指導課 学校支援担当 生涯学習・スポーツ課

ICT等を活用し、児童、生徒に対して、普段の生活の中で気軽に実施することができる運動の紹介動画の配信、スポーツイベントや大会に関する情報発信を行うことで、子どもの体力向上やスポーツ実施気運の向上につなげます。

※8 Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関する技術の総称のことを指します。
PC、プロジェクタ、デジタルカメラ等の情報機器等があります。

③スポーツを通じた将来の可能性の拡大

ひとつのスポーツを継続して行っていくことも大切ですが、子どもの頃から複数のスポーツに触れるマルチスポーツ体験の大切さを発信し、運動習慣の定着を図るとともに、多様なスポーツに触れることでスポーツを通じて豊かな生活を送ることのできる可能性を拡げていきます。また、普段スポーツを行っている成果を発揮する機会として各種スポーツ大会を開催し、継続してスポーツを行っていくモチベーションの向上につなげます。

●取組事業

マルチスポーツ体験による幅広くスポーツに親しむ機会の提供

生涯学習・スポーツ課
シティプロモーション課
指導課

民間事業者との連携などにより、子どもたちが複数のスポーツに触れるマルチスポーツ体験の機会を充実させていきます。体を動かすことの楽しさを感じてもらうことで、将来にわたって継続してスポーツに親しむことができるきっかけづくりを行うとともに、運動習慣の定着を図ります。

各種スポーツ大会の開催

生涯学習・スポーツ課

子どもたちが日々の努力の成果を発揮する機会として、スポーツ関連団体と連携のうえ各種スポーツ大会を開催し、将来にわたって継続してスポーツを行うことや、技術力の向上を目指す気運の醸成を図ります。また、スポーツ活動を通じて、他者との協力、周囲とのコミュニケーション、思いやりの心を持つ大切さといった人間力を育むきっかけづくりの機会としていきます。



マルチスポーツスクール
(南長崎スポーツセンター)

④子どものスポーツ体験機会の充実

普段スポーツを行う中でなかなか経験することのできないトップアスリートとの交流や、様々なスポーツに触れる機会を提供することで、次世代を担う子どもたちがスポーツを通じて将来の夢や希望を抱き、健康で豊かな未来を築いていくためのきっかけづくりを行います。

●取組事業

トップアスリートとの交流事業の実施や多彩なスポーツ体験機会の提供

生涯学習・スポーツ課 指導課

民間事業者との連携事業や指定管理者との協働事業などにより、次世代を担う子どもたちがトップアスリートとの交流や技術指導を受けることのできる機会を提供していきます。スポーツが持つ魅力や楽しさを感じてもらうことで、スポーツを通じて将来の夢や希望を抱き、豊かな未来を築いていくためのきっかけづくりを行います。また、パラスポーツ体験など多彩なスポーツ体験の機会を提供することで、スポーツを通じてお互いのことを認め合う大切さを学び、共生社会づくりに向けたきっかけとしていきます。

生涯スポーツ推進事業の実施

生涯学習・スポーツ課

各種スポーツ教室などを通じて子どものスポーツ活動への参加を促進し、スポーツリーダーの育成やスポーツ交流を通じて、子どもが生きがいのある豊かな生活を実現するためのきっかけづくりを行います。



トップアスリートとの交流事業(野球)



生涯スポーツ推進事業
ジュニアフットボールクリニック

コラム

としま子ども会議

豊島区では、「豊島区子どもの権利に関する条例」第20条第4項に基づき、子どもたちが区政などについて話し合い、自分の意見を発表する場として「としま子ども会議」を令和2年度から開催しています。子どもたちが区政などについて話し合い、意見を表明する場を設けることで、区政に子どもの意見を反映するよう努めるとともに、「児童の権利に関する条約」や「豊島区子どもの権利に関する条例」に定める、子どもの意見表明や社会参加の場を確保することを目的として実施しています。

スポーツ推進計画の改定にあたり、令和6年度のとしま子ども会議において、「豊島区で楽しくスポーツを続けるためにできることを考えよう」というテーマのもと、子どもたちに意見交換やグループごとの活動に取り組んでもらいました。

子どもたちからは、主に以下のような意見をいただきました。

- プロのアスリートを呼んでイベントを行ってほしい
- 区内にはボールを使って遊ぶことができる場所が少ない
- 自宅などで気軽にできるスポーツがあれば、大人になってもスポーツを続けることができる

子どもたちから表明してもらった様々な意見については区としてしっかりと受け止め、新たなスポーツ推進計画の取組事業にも取り入れ、施策を展開していきます。



意見発表会集合写真



子ども会議の様子

施策3 世代やライフステージに応じたスポーツ活動の充実

子育て世代や働き盛り世代はスポーツを行うための時間を確保することが難しく、スポーツの実施頻度が低下する傾向にあります。スポーツを行うことが難しい世代のニーズを的確に捉え、スポーツを気軽に行うことができる環境を整えるとともに、スポーツを通じた家族間の交流促進や健康の維持、増進につながる取組を行います。

施策の方向性

①子育て・働き盛り世代への働きかけ

普段スポーツを行うための時間を確保することが難しい子育て世代や働き盛り世代が、日常生活の中で気軽にスポーツに親しむことのできるきっかけづくりや場の提供を行います。

●取組事業

子育て世代が親子一緒に参加することができるスポーツ事業の実施

生涯学習・スポーツ課

子育て中の方も子どもと一緒に楽しく参加することができるスポーツ教室や、スポーツ体験イベントを充実させていきます。また、スポーツ関連事業の実施にあたっては、託児付きプログラムや妊娠・産後プログラムなどを活用し、より多くの方がスポーツに親しむことのできる機会を整えます。

働き盛り世代のスポーツ実施気運向上に向けた情報発信

生涯学習・スポーツ課

働き盛り世代が限られた時間の中で運動やスポーツに親しむことができるよう、自宅や職場など身近な場所で気軽に取り組むことができる運動メニューやスポーツイベントの紹介を行います。また、区立スポーツ施設の利用促進などに関する情報発信を行うことで、働き盛り世代の運動やスポーツの実施気運向上につなげます。情報発信にあたっては、区の広報やホームページ、SNSなどを通じた発信に限らず、民間事業者などとも連携を図り、より多くの方に届く情報発信を行います。

区立スポーツ施設におけるスクールプログラムの提供

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設の指定管理者が、夜間の時間帯も含めた多様なスクールプログラムを提供することで、子育て世代や働き盛り世代が自身のライフスタイルに合わせてスポーツに親しむことができる機会を充実させていきます。



②継続してスポーツを行うことができる環境整備

誰もがスポーツに親しむことができ、世代や多様なライフスタイルに応じて自身のペースで継続してスポーツを行うことができる環境を整えます。

●取組事業

各種スポーツ大会、レクリエーション大会等の開催

生涯学習・スポーツ課

スポーツに親しみ、日々取り組んでいる成果を発揮する場として、スポーツ関連団体と連携し、区民スポーツ大会や区民レクリエーション大会を開催することで、スポーツを続けていくことに対するモチベーションの向上につなげます。スポーツを継続して行うことで周囲の仲間との団結や心身の健康増進といった大きな財産が生まれ、より豊かな生活の実現につなげます。

区立スポーツ施設の充実

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設の指定管理者と連携し、効率的な施設運営を行うことで施設を充実させ、スポーツを行うための基盤環境となる区立スポーツ施設を多くの方が利用することで、あらゆる世代がスポーツを継続して行うことができる環境を整えます。

③スポーツを通じた家族間交流

家族や親子と一緒にスポーツに親しむことができるイベントの開催や、身近にスポーツに触れることのできる場の提供を行うことで、スポーツを通じた家族間の交流促進や体力の維持、増進を図るとともに、心身の健康づくりにつなげます。

●取組事業

家族、親子で参加可能なスポーツ教室やイベントの開催

生涯学習・スポーツ課

としまスポーツまつりや目白ロードレースをはじめ、生涯スポーツ推進事業や民間事業者と連携したスポーツイベント、スポーツ教室などを開催することで、スポーツを通じた家族間の交流を促進し、人と地域がつながる機会を創出します。

区立スポーツ施設の一般開放

生涯学習・スポーツ課

曜日や時間を定めて、区立スポーツ施設を誰もが使用することができる一般開放を実施します。家族や親子が一緒になって一般開放を利用することで、スポーツ活動をきっかけとした家族間交流が促進され、良好な関係を育む場所としていきます。



目白ロードレース(親子レース)

④スポーツを通じた健康維持、増進

スポーツに親しむことは健康の維持、増進やストレス緩和など様々な好影響を及ぼします。保健担当部署、福祉担当部署など他部署との連携や、食生活へのアプローチなど、多方面からスポーツを通じた心身の健康づくりにつながる取組を行います。

●取組事業

としま健康チャレンジ、チャレンジ運動講座の実施

地域保健課

運動やスポーツを行うことを通じて、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、健康習慣を身につけることを目指し、民間事業者、地域団体、区民グループ、スポーツ施設などの協力のもと、健康チャレンジ事業を行います。健康に関する講習会や運動講座、イベントなどに参加することでポイントを集め、マイレージカードと交換できる仕組みとなっており、楽しみながら自身の健康づくりを進めていくことが可能です。

生活習慣病予防の推進

健康推進課

若年層へのメタボリックシンドローム予防の啓発のため、20歳から39歳までの区民を対象に生活習慣病予防健診を実施するとともに、健康教育を行います。重点対象として、25歳・30歳・35歳の区民に対して、健診案内を通知するとともに、健康づくりに関する資料を送付することで、適切な食事、運動、禁煙などを通じた健康増進を図ります。

食育を通じた健康維持、増進

生涯学習・スポーツ課

生涯スポーツ推進事業において、ジュニアとシニアのそれぞれを対象とした食育講座を実施します。管理栄養士による講義を交え、食事とスポーツ活動を通じた健康づくりの重要性について学ぶことができる機会としていきます。

施策4 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者が健康でいきいきと生活していくために、楽しく体を動かすことによって、体力の維持、増進や介護予防などにつながる取組が大切になっています。体力や健康状態に応じて高齢者がスポーツに親しむことのできる環境を整えることで、スポーツを通じた生きがいづくり、介護予防や人と地域のつながりを育む取組を行います。

施策の方向性

①気軽に行うことができるスポーツの普及

身体活動を伴うスポーツに限らず、日常生活の中で誰でも気軽に行うことができるスポーツの普及、レクリエーション事業の実施、機器などの最新技術を用いたスポーツの活用など、高齢者が気軽に楽しく行うことができるスポーツの普及に取り組みます。

●取組事業

時間や場所を選ばず気軽に実施できるスポーツの普及・啓発

生涯学習・スポーツ課

本計画に定める豊島区のスポーツの定義について広く発信し、意識的に行う日常生活の中での階段の昇り降り、ランニング、ウォーキング、サイクリング、体操など、時間や場所を選ばず自発的に楽しむ運動もスポーツであることを普及することで、高齢者の運動習慣の定着を図ります。また、屋内だけでなく、屋外で伸び伸びと運動やスポーツに親しむことが、より一層の健康維持につながっていくことについて普及啓発を行います。

各種レクリエーション大会の実施と情報発信

生涯学習・スポーツ課

豊島区レクリエーション協会と連携し、高齢者も参加しやすい各種レクリエーション大会を開催することで、高齢者が運動、スポーツを行う機会を充実させていきます。また、事業の実施にあたり参加者同士の交流が生まれることで、高齢者の生きがいづくりを支援します。

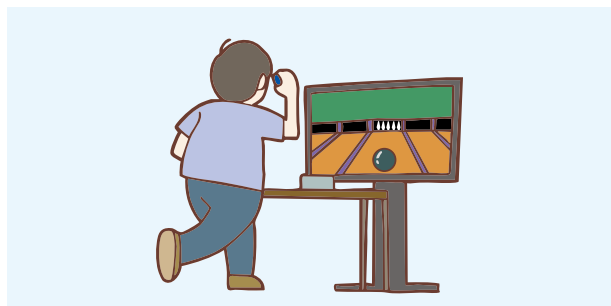
最新技術の活用を通じたスポーツ実施機会の創出

生涯学習・スポーツ課
高齢者福祉課

e スポーツやAR スポーツなど、最新の技術を活用したスポーツ活動について広く普及していきます。こうした最新技術の活用によって高齢者が楽しく気軽に体を動かすことのできる機会を充実させ、心身ともに健康で豊かな生活の実現につなげます。

豊島区のe スポーツの考え方

スポーツの要素が高く、誰でも気軽に楽しめる身体活動を伴い、心身ともに健康の維持増進につながるものを本区におけるe スポーツとして捉えます。



e スポーツ(イメージ図)

AR スポーツ
(目白ロードレースにて)

②スポーツを通じた地域とのつながり

誰もが参加しやすく身近な場所でのスポーツ教室の実施などを通じて、地域における仲間づくりや生きがいくりにつながる取組や機会の充実を図ります。

●取組事業

地域区民ひろばでのスポーツ関連プログラムなどの実施

地域区民ひろば課

身近な施設である地域区民ひろばにおいて、高齢者が参加可能なスポーツプログラムを開催し、地域において運動やスポーツを行うことができる機会を充実させていきます。また、誰でも利用が可能な施設で行われるスポーツに関連するプログラムへの参加を通して、スポーツ活動を通じた地域の交流促進を図ります。

高齢者クラブの活動支援

高齢者福祉課 生涯学習・スポーツ課

地域で自主的に結成された高齢者クラブ及びその取りまとめを行う豊島区高齢者クラブ連合会の活動の情報発信、活動場所の確保といった支援を行うことで、高齢者が身近な地域で行われる健康教室や体力測定、輪投げ大会などに参加することができる機会を充実させます。



区民ひろばスポーツプログラム
(ヨガ)



区民ひろばスポーツプログラム
(健康体操)



③スポーツを通じた介護予防

福祉担当部署と連携し、介護予防、フレイル^{※9}対策に効果的なスポーツプログラムの提供や、eスポーツ、ARスポーツなどの最新技術を用いたスポーツの活用を通じて、高齢者が地域でいきいきと生活することができる取組を行います。

●取組事業

介護予防運動プログラム事業、認知症予防プログラム事業の実施

高齢者福祉課

気軽に実施することが可能な筋力アップや身体機能向上を目的とした運動プログラム、認知症の発症予防を目的とした認知機能を刺激する知的活動プログラムを実施することで、高齢者が健康でいきいきと生活するための支援を行います。

運動や体操を通じた介護予防、フレイル対策の推進

高齢者福祉課
生涯学習・スポーツ課

自宅で簡単に取り組むことのできる運動や、区のオリジナル介護予防体操である「としまる体操」^{※10}の普及、さらには気軽に参加することができるeスポーツやARスポーツを活用した介護予防、フレイル対策を推進し、高齢者の健康な生活を支援します。



フレイルチェック



としまる体操



※9 加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般のことを指します。

※10 東京都健康長寿医療センターの監修により、区民モニターの方の協力のもと作成された豊島区の介護予防体操です。ご自宅でもとしまる体操ができるように動画の公開も行っています。

④高齢者のスポーツ活動の継続支援

高齢者がいつまでも元気にスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、スポーツを行うことに対する意欲を高め、スポーツを継続して行うことができるように支援を行います。

●取組事業

区立スポーツ施設使用料の減額

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設のプール、トレーニングジム、個人公開事業など、65歳以上の高齢者が個人でスポーツ施設を利用する場合の使用料を半額にすることで、スポーツに親しみ、継続してスポーツを行うための支援を行います。

区立スポーツ施設におけるスポーツ教室などの情報発信

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設の指定管理者が実施するスポーツプログラムに関する情報を発信し、自身の体力やレベルに応じてスポーツに親しむことができる環境を整えることで、心身ともに健康な生活を営むための支援を行います。

高齢者を対象としたスポーツ大会に関する情報発信

生涯学習・スポーツ課

日常的にスポーツを行っている高齢者が、日々の努力の成果を発揮することができる高齢者を対象としたスポーツ大会に関する情報を発信することで、高齢者が継続してスポーツを行うための支援を行います。

施策5 障害者のスポーツ活動の参加促進

障害者がスポーツに親しむことができる環境を整えることは、障害者の健康づくりに寄与するだけでなく、社会参画や地域とのつながりを育む重要な機会となります。障害の有無に関わらず、誰もが一緒にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を営むことができるための取組を充実させるとともに、障害者のスポーツ活動を支える人材育成に関する取組を行います。

施策の方向性

①障害者がスポーツに親しむことのできる環境整備

障害者が安心してスポーツを行うことができるよう、身近なスポーツ実施基盤である区立スポーツ施設を利用しやすい環境を整えます。

●取組事業

障害者が利用しやすい区立スポーツ施設の整備

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設の指定管理者と連携し、施設のユニバーサルデザイン^{※11}化、バリアフリー化を進めるとともに、施設を使用する方に寄り添った対応を行うなど、ハード、ソフトの両面で、障害者が安心して利用することのできる場を整えます。

区立スポーツ施設の使用料免除

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設のプール、トレーニングジム、個人公開事業など、障害者が個人でスポーツ施設を利用する場合の使用料を免除することで、日頃体を動かす機会の少ない障害者の方であっても、区立スポーツ施設で運動やスポーツに親しむことができる環境を整えます。また、区立スポーツ施設で体を動かすことで人と地域とのつながりが生まれ、社会的孤立を防ぐサードプレイス^{※12}として、様々な形でスポーツを楽しむことのできる場を提供していきます。

区立スポーツ施設におけるパラスポーツ練習会場としての協力

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設の指定管理者と連携し、障害者がパラスポーツの練習や試合を行う際の会場として積極的に協力を行うことで、障害者が継続して運動やスポーツを行うことができる環境を整えます。

②スポーツを通じた地域とのつながり

区内で行われるスポーツイベントの実施や東京都障害者総合スポーツセンターが実施する事業の周知、事業への参加を通じて、障害者がスポーツに親しみ、地域とのつながりを育むきっかけづくりを行います。

●取組事業

身近な地域で楽しむことのできるスポーツイベントの実施

生涯学習・スポーツ課
障害福祉課

としまスポーツまつり、目白ロードレース、民間事業者と連携した障害の有無に関わらず誰でも同じフィールドで一緒に楽しむことのできるスポーツ体験イベントをはじめ、ふくし健康まつり、スポーツ交流会など、障害者も一緒に参加することのできるスポーツイベントを実施します。障害者がスポーツに親しむことのできる機会を確保するとともに、イベントを通じて人と人とのつながりを生み、障害者が地域とつながることのできる機会を創出します。

※11 年齢、性別、障害の有無、国籍などの個人の違いに関わらず、多くの方が利用できることを目指した設計やデザインのことを指します。

※12 自宅や学校、職場でもない、居心地の良いカフェ等の「第3の場所」のことを指します。

障害者の健康づくりに関する取組の推進

生涯学習・スポーツ課
地域保健課
障害福祉課

スポーツのつどい、みんなのヨガ、としま健康チャレンジなど、障害者が気軽に体を動かし、スポーツに触れることのできるイベントの実施を通じて、障害者の疾病予防や介護予防など、健康づくりにつながる機会を作っていきます。

東京都障害者総合スポーツセンター実施事業の周知、活用

生涯学習・スポーツ課
障害福祉課

東京都障害者総合スポーツセンターで実施される事業について、積極的な情報発信を行うことで、障害者が多種多様な形でスポーツに親しむことができる機会を増やし、スポーツ活動を通じて地域とのつながりを育むきっかけを作っていきます。



スポーツ交流会



スポーツのつどい

③障害者の運動、スポーツ実施機会の創出

日常生活の中で体を動かす機会が少ない障害者や、身体活動を行うことが難しい障害者でも、e スポーツやAR スポーツなどの最新技術を用いたスポーツの活用を通じて、気軽にスポーツを行うことができる機会を創出します。

●取組事業

最新技術の活用を通じたスポーツ実施機会の創出

生涯学習・スポーツ課
障害福祉課

e スポーツやAR スポーツなどの最新技術を活用することで、障害者が気軽にスポーツに参加できる機会を創出します。障害者がe スポーツ等に触れることで心身の健康づくりにつながるとともに、障害の有無に関わらず様々な人々とのつながりを生み、障害者の社会的孤立を防ぎ、豊かな生活を実現していくためのきっかけとしていきます。

④障害者のスポーツ活動に関わる人材育成

障害者のスポーツ活動を支えるための資格の取得促進や支援をはじめ、イベント実施時に資格保持者を積極的に活用することで、障害者がスポーツを始めるきっかけづくりや継続してスポーツを行っていくことを支える人材を育成します。

●取組事業

パラスポーツ指導員講習会の受講案内

生涯学習・スポーツ課

障害者が様々な場所でスポーツに親しむことのできる機会をより広げていくため、区民、区内大学などに対して、パラスポーツ指導員に関する情報や、指導員講習会の受講に関する情報発信を積極的に行い、障害者のスポーツ活動に関わり、支えていくことのできる人材を育成します。

パラスポーツ指導員資格保持者の登録制度の構築と活用

生涯学習・スポーツ課

パラスポーツ指導員資格保持者を事前に登録する制度を構築し、スポーツイベント実施時などに実際に支援することができる方を活用することで、障害者が地域のなかでより身近にスポーツに親しむことができる環境を整えます。

施策6 スポーツ観戦の機会促進

スポーツは「する」だけでなく、「みる」という形で関わることも、大切な意味を持ちます。スポーツを「みる」ことを通じてスポーツの魅力や楽しさを感じるだけでなく、ストレスの解消、身近な仲間や家族との感動の共有など、様々な効果を得ることが期待できます。スポーツ観戦によって、心身に幸福感をもたらし、より充実した日常生活につながる取組を行います。

施策の方向性

①スポーツ観戦機会の創出

スポーツの魅力や楽しさ、トップアスリートの技術の素晴らしさなどを感じてもらうため、より高いレベルのプレーを直接観戦することができる機会を創出します。

●取組事業

スポーツ大会、試合情報等の発信

生涯学習・スポーツ課 シティプロモーション課

区と事業で連携している民間のクラブチームの試合情報や区内で開催されるトップアスリートが出場するスポーツ大会などの情報を積極的に発信するとともに、関係のある民間事業者や団体との連携を図り、試合への招待を行うなど、スポーツを直接観戦する機会を創出します。

②豊島区ゆかりのアスリートに関する情報発信

国内や海外で活躍する豊島区にゆかりのあるアスリートの紹介や出場する大会の情報などを積極的に発信することで、スポーツを「みる」機会を創出し、地元出身のアスリートを応援する気運を高めます。

●取組事業

豊島区ゆかりのアスリート関連情報の発信による応援気運の醸成 | 生涯学習・スポーツ課

豊島区にゆかりのあるアスリートが活躍している競技や大会に関する情報を積極的に発信し、区にゆかりのあるアスリートを地域一体となって応援する気運を盛り上げます。スポーツを見て、応援することで多くの方がスポーツに参画する機会を創出します。

豊島区スポーツ表彰の実施、表彰受賞者の情報発信 | 生涯学習・スポーツ課

スポーツ活動を通じて、区におけるスポーツの振興、発展に貢献した者又は団体を表彰する豊島区スポーツ表彰を実施し、受賞者について広く発信することで、豊島区で活躍する選手、学校、チームなどを広く知ってもらう機会とします。また、身近な地域におけるスポーツ活動を通じた活躍を知ることによって、見ること、応援することをきっかけとしたスポーツに対する気運醸成を図ります。



豊島区スポーツ表彰贈呈式

③大会情報等の発信

区内の高校、大学などが出場、活躍している大会情報を発信し、競技レベルなどに関わらず、スポーツを「みる」ことのできる機会を充実させていきます。

●取組事業

区内の学校、大学などが出場する大会情報などの発信 | 生涯学習・スポーツ課

区内にある高校、大学などと連携を図り、各校のスポーツ活動において、国際大会や全国大会などに出場する情報を区として広く発信し、スポーツを見る機会を充実させていくとともに、身近な高校、大学などのスポーツ活動に対する応援気運を高めます。

スポーツ表彰受賞者の大会情報等の発信 | 生涯学習・スポーツ課

豊島区スポーツ表彰受賞者について広く発信するだけでなく、受賞者が出場を予定している大会情報などについても広く発信することで、スポーツを見る機会を創出し、豊島区にゆかりのある個人や団体を地域が一体となって応援していく気運を高めます。

施策7 スポーツ実施施設の充実

いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるためには、スポーツを行う場所が整備され、充実していることが大切です。区立スポーツ施設だけに限らず、公園や学校施設など、身近な施設の有効活用なども含めて、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境の整備と充実を図ります。

施策の方向性

①区立スポーツ施設の計画的整備

区立スポーツ施設の計画的な改修をはじめ、施設機能の充実や維持を行うことで、施設を利用する方の誰もが楽しくスポーツを行うことができる環境を整えます。また、区立スポーツ施設の整備にあたっては、周辺の地域環境や区のお他施策との連携を図りながら一体的な整備を進めていくことについても検討していきます。

●取組事業

区立スポーツ施設の機能の維持、充実

生涯学習・スポーツ課

子どもから高齢者、障害の有無などに関わらず、誰もが利用しやすく、楽しくスポーツを行うことができるスポーツ施設とするため、施設の機能を計画的に維持していくとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら施設の機能を充実させていきます。

区立総合体育場の整備

生涯学習・スポーツ課 施設計画担当 学校施設課 都市計画課 公園緑地課 防災危機管理課

昭和23年に開設した区立総合体育場は野球場、テニスコート、弓射場、体育室を備えたスポーツ施設ですが、施設の老朽化が進んでおり、計画的な整備が必要になってきます。総合体育場が位置する東池袋エリアには、商業施設や区立朋有小学校をはじめ、新たに整備されたとしまみどりの防災公園や大学のキャンパスなどの施設が立ち並ぶほか、マンション建設も進み、居住者が増加しているだけでなく、池袋駅方面をはじめ、大塚方面や雑司が谷方面からの来訪者が急増しており、新たなまちの表情を見せています。総合体育場の整備にあたっては、新たな校舎一体型小中連携校の整備計画を踏まえ、朋有小学校敷地との一体的な活用が必要になりますが、単にスポーツ施設としての機能を充実させるだけの整備を行うだけでなく、上述したような周辺環境の変化や人口の変化など、まちが新たに生まれ変わる中において公共施設として求められるニーズを的確に捉え、周辺住民やスポーツ関連団体などの多様な主体の意見を広く取り入れながら、事業を進めていきます。また、整備にあたっては、隣接するとしまみどりの防災公園、大学等の大規模施設との機能連携を図るほか、まちづくり事業や周辺街区との連携により、エリア内の防災機能の強化に取り組みます。

②区立施設の有効活用

学校施設、公園など、区立施設を有効活用することで、スポーツ実施環境を充実させていきます。また、施設の利用ルールの検討など、身近な場所で気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めていきます。

●取組事業

学校施設、閉校施設、公園など区立施設の有効活用

放課後対策課
施設計画担当
公園緑地課

学校開放事業をはじめ、閉校施設の暫定開放、公園の活用、さらには各施設における利用ルールの検討など、身近な場所にある区立施設を有効活用することで、限られた環境の中においても、効果的にスポーツ実施環境を充実させていきます。

③区立スポーツ施設の効率的な運用

区立スポーツ施設を利用する方のニーズを的確に捉え、指定管理者と連携し、スポーツ施設の効率的な運用を行います。

●取組事業

指定管理者による効率的な施設管理と運営

生涯学習・スポーツ課

指定管理者が持つ専門的なノウハウを活かしながら適切な施設管理を行うとともに、健全で合理的な施設運営を行っていくことで、誰もが利用したいと思えるスポーツ施設としていきます。

利用者目線を意識した施設運営

生涯学習・スポーツ課

施設に寄せられる意見や毎年実施する利用者満足度調査結果など、施設利用者のニーズを的確に捉えるとともに、多様化するライフスタイルに対応するため、利用者目線を意識した施設運営を行うことで、競技スポーツや健康づくりなど、誰もが、いつでも幅広い形でスポーツに親しむことができる施設にしていきます。

施策8 新たなスポーツの普及啓発

国際大会などの大舞台で正式種目として採用され、アーバンスポーツが広く普及してきていることや、eスポーツをスポーツ活動と捉える動きが広まりを見せるなど、時代とともにスポーツの姿も多様化が進んでいます。従来の形に捉われず、多様化するスポーツの姿や実施形式、ニーズを的確に把握し、新たなスポーツに関する普及啓発を行っていきます。

施策の方向性

①新たなスポーツに関する情報発信

アーバンスポーツやeスポーツをはじめとして、多様化するスポーツの情報を広く発信し、競技の魅力や楽しさに多くの方が触れることができる機会を創出します。

●取組事業

区ホームページやSNSでのルール解説等の掲載

生涯学習・スポーツ課

競技の魅力や楽しさを発信し、新たなスポーツについて多くの方に興味、関心を持ってもらうため、区ホームページやSNSなどを積極的に活用し、競技のルールや解説などを掲載することで、多様化するスポーツの形や実施形式について広く周知を行います。

②普及啓発イベントの実施

競技を実際に体験することができるイベントの開催などを通じて、競技の魅力を発信するとともに、新たなスポーツの楽しさについて感じることでできる機会としていきます。

●取組事業

競技体験が可能なイベントの実施

生涯学習・スポーツ課
シティプロモーション課

既存のスポーツイベントや民間事業者と連携したイベントを通じて、アーバンスポーツなどについて実際に見て、体験することができる機会を設けることで、体を動かすことが苦手な人やスポーツを身近に感じることができていない人に対しても、スポーツの楽しさやスポーツがもたらす可能性について感じてもらうきっかけとしていきます。また、様々なスポーツを体験することができるイベントを通して、豊島区の魅力を広く発信し、区内外に対してまちの魅力を伝えるきっかけとしていきます。

施策9 スポーツ関連情報の発信

誰もがスポーツに親しむためには、スポーツの実施場所やイベント情報などにアクセスがしやすく、欲しい情報を気軽に入手できることが大切です。多様な情報媒体を有効活用し、効果的にスポーツに関する情報を発信していきます。

施策の方向性

①誰もがアクセスしやすく、入手しやすい情報の発信

スポーツ情報に関するニーズを的確に捉え、多様な情報媒体を有効活用することで誰もが容易にアクセスすることができ、気軽に情報を入手することができる形でスポーツ情報を発信していきます。

●取組事業

スポーツに関する情報の提供・発信の充実

生涯学習・スポーツ課

スポーツイベント、区立スポーツ施設のスクール情報や施設の利用案内など、スポーツに関連する情報についてホームページやSNSなどを効果的に活用し、閲覧する方にとって情報を入手しやすい形で発信していきます。

としま生涯スポーツいちらんの発行、活用

生涯学習・スポーツ課 庶務課

子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて生きがいのある豊かな生活の実現につなげるため、好きなスポーツや仲間に出会うためのきっかけづくりとなる「としま生涯スポーツいちらん」を毎年発行し、効果的に活用していきます。



としま生涯スポーツいちらん表紙

施策10 スポーツハラスメント、暴力の根絶

スポーツ活動のなかで受けるハラスメント行為や暴力行為、SNSを通じた誹謗中傷などによってスポーツの実施意欲が低下し、残念ながらスポーツ活動から離れてしまう事例が見られます。誰もが好きなスポーツに長く親しむことができるよう、関係機関などと連携し、スポーツを行うことに対して阻害要因となる行為が発生することを防ぐための取組を行います。

施策の方向性

①教育委員会と連携した部活動におけるハラスメント行為の発生抑止

学校での部活動やクラブ活動などにおいて、教師や外部指導者などによるハラスメント行為の発生を抑止し、子どもたちがいつまでも好きなスポーツを行うことができる環境を整えます。

●取組事業

指導者講習の受講勧奨

生涯学習・スポーツ課
指導課
学校支援担当

学校部活動の地域連携・地域移行など、スポーツの実施形式が多様化していく中で、学校におけるスポーツ活動の指導者も様々な資質が求められるようになっていくことが想定されます。ハラスメント行為の発生を防ぎ、指導者が適切な指導を行うことで、スポーツを通じた子どもたちの心身の健全な育成が実現できるよう、スポーツ活動の指導者に対して指導者講習の受講を働きかけていきます。

スポーツハラスメントの報告義務化

指導課
学校支援担当

学校におけるスポーツ活動において、ハラスメント行為が確認された場合、関係者から適切な報告が行われる体制の構築を図ります。また、外部通報制度などについて関係者への周知を行うとともに、通報や報告を行った方が不利益を被ることのない体制を整えます。

②スポーツ関連団体における適切な運営、指揮監督

豊島区スポーツ協会加盟団体が行う大会や各種教室などの活動中におけるハラスメント行為の発生を防ぎ、スポーツを楽しむことができる機会を守ること、誰もが継続してスポーツを行うことができる環境を整えます。

●取組事業

定期的な指導者講習受講の義務化

生涯学習・スポーツ課

豊島区スポーツ協会と連携し、各加盟団体においてスポーツ活動の指導に関わる方に対する指導者講習の定期的な受講を義務化していきます。指導に携わる方の意識を変化させることで、豊島区のスポーツ活動の場においてハラスメント行為や暴力行為は決して許されないという意識付けを行います。

スポーツにおけるハラスメント行為、暴力行為などの相談窓口の周知、活用

生涯学習・スポーツ課

スポーツ活動に起因するハラスメント行為や暴力行為は、指導者から行われるだけに限らず、逆に指導者が被害の対象となるケースも考えられます。指導者も含めて相談窓口を活用することができることについて、豊島区スポーツ協会と連携して広く周知することで、豊島区で好きなスポーツをいつまでも続けることができる環境を整えます。

基本目標 2 スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現

スポーツに親しむことは、体力の維持や増進、競技力の向上などといった身体活動におけるプラスの働きだけでなく、スポーツを通じた国際交流の機会創出、人と人との結びつき、他者を認め合い尊重する心など、多くの好循環をもたらします。スポーツを通じて人と人がお互いのことを理解し、支え合う共生社会の実現を目的とした取組を行います。

施策 1 パラスポーツ、インクルーシブスポーツの普及促進

障害の有無などに関わらず、誰もがパラスポーツやインクルーシブスポーツ^{※13}に関する理解を深め、より一層の普及促進を行っていくとともに、パラスポーツやインクルーシブスポーツの広まりを通じて、人と人のつながりが生まれる環境づくりを進めていきます。

※本計画における「パラスポーツ」とは、障害者スポーツ全般を指します。

施策の方向性

- ①競技体験などを通じてパラスポーツやインクルーシブスポーツに触れる機会の充実
誰もが参加することのできる競技体験イベントの開催や、身近な場所で実際に競技を体験することができる用具の貸し出しなどを行うことで、より多くの方がパラスポーツやインクルーシブスポーツに触れることができる機会を充実させていきます。

●取組事業

誰もが一緒に参加可能な競技体験イベントの実施

生涯学習・スポーツ課

パラスポーツや、障害の有無に関わらず誰もが同じ空間で同じスポーツを一緒に楽しむことのできるインクルーシブスポーツの競技体験イベントなどの実施を通じて、より一層の普及促進を図るとともに、スポーツを通じてお互いのことを理解する大切さを感じてもらいきっかけづくりを行います。競技体験イベントなどの実施にあたっては、民間事業者やスポーツ推進委員とも連携し、多様な形で実施します。

パラスポーツ用具の貸し出し

生涯学習・スポーツ課

ボッチャセットなど、パラスポーツ用具の貸し出しを行うことで、地域の身近な場所でパラスポーツに触れることができる機会を充実させていきます。また、スポーツ推進委員と連携し、地域区民ひろばや学校で行うパラスポーツ体験事業、スポーツ交流会などの実施にあたり、必要に応じてスポーツ推進委員を講師として派遣することで、区内におけるより一層のパラスポーツの普及につなげます。

※13 年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが一緒に楽しむことができるスポーツのことを指します。同じスポーツを一緒に行うことで、他者を思いやることや、お互いを支え合うことの大切さを感じてもらいきっかけとなります。



ボッチャ体験



ペガーボール体験

② パラスポーツ関連情報の発信

パラスポーツに関する理解がより一層深まり、競技の普及が進んでいくことを目的として、パラスポーツに関する情報を積極的に発信していきます。

● 取組事業

パラスポーツに関する情報発信

生涯学習・スポーツ課

パラスポーツの大会開催情報や実際に競技を体験することができるイベントの開催情報、区にゆかりのあるパラアスリートに関する情報などを積極的に発信し、より多くの方がパラスポーツに触れることができる機会を増やすことで、パラスポーツに関する普及啓発を行います。

施策2 スポーツ活動を支える人材の育成、支援

誰もがスポーツに親しみ、安全に楽しく続けていくためには、スポーツ活動を地域で支える人材を育成し、スポーツを支える活動に対して支援を行っていくことも重要です。スポーツイベントや大会実施時だけでなく、日常のスポーツ活動を支える人材を育成し、活躍できる環境を整えます。

施策の方向性

① 指導者の発掘、育成、支援

スポーツ活動においては、スポーツの魅力や楽しさを伝えるとともに、技術力の向上を目的として専門的な知識やアドバイスを行うことができる指導者の役割が重要です。区内スポーツ関連団体と連携し、スポーツを行う方の多様なニーズに対応することができる指導者の発掘や育成を行うとともに、指導者も活躍することができるための支援を行います。

● 取組事業

スポーツ関連団体と連携した指導者の発掘

生涯学習・スポーツ課

スポーツ関連団体と連携し、正しい知識を持ち、適切な指導を行うことのできるスポーツ指導者を地域の中から発掘し、指導者バンクなどの形で事前に登録を行う仕組みを構築していきます。スポーツ活動の場で指導者が必要となる場面において、スポーツ指導者を派遣することができる仕組みを整えます。

指導者講習会の受講による指導者の育成、支援

生涯学習・スポーツ課

スポーツ関連団体と連携し、指導者を対象とした定期的な指導者講習会の実施や、指導者講習の受講勧奨を行うことで、指導者自身が資質を向上させ、適切な指導技術を身につけ、正しい指導を行うことができる体制を整えます。また、指導者もやりがいをもってスポーツ指導を行うことができる環境づくりを行います。

②スポーツボランティアの発掘、育成、支援、活用

広く区民の方を対象とするだけでなく、区内大学や民間事業者と連携するなど、豊島区ならではの特色を生かしながらスポーツボランティアの発掘や育成を行い、スポーツイベントや大会など、スポーツを支える場面でボランティアが活躍することができるための支援を行います。

●取組事業

スポーツボランティアの募集、育成

生涯学習・スポーツ課

スポーツを支える場面で活動することができるスポーツボランティアを広く募集し、スポーツイベントの実施時などに活躍できる機会を提供することで、スポーツを支える活動に対する気運を醸成し、スポーツを支える人材の育成を図ります。

パラスポーツを支える人材の発掘、育成

生涯学習・スポーツ課

パラスポーツ指導員講習会の受講や障害者スポーツボランティアの参加案内について広く発信を行うことで、パラスポーツを支える人材を発掘し、スポーツイベント実施時などに活躍できる機会を提供することで、パラスポーツを支える人材の育成を図ります。パラスポーツを支える人材が活躍できる環境を整えることで、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツ活動に積極的に参画することができるまちの実現を目指します。

ボランティアサークルと連携したスポーツボランティアの発掘、活用

生涯学習・スポーツ課

区内大学のボランティアサークルなどと連携し、スポーツイベント実施時などに活動するスポーツボランティアを募集します。スポーツを支える場面で活躍することができる機会を提供することで、区と大学が一体となり、地域でスポーツを支えていくことができる人材の育成を図ります。

スポーツに関するクラウドファンディング(基金)の活用検討

生涯学習・スポーツ課

誰もが好きなスポーツをいつまでも行うことができる環境を整えていくため、スポーツに関するクラウドファンディング(基金)の活用について検討を行います。家庭環境や経済格差などの理由によって、好きなスポーツを続けていくことを諦めざるを得ない状況の改善につなげるきっかけとしていきます。

施策3 スポーツ活動を通じた地域の交流促進

スポーツに親しむことは、体力の維持、増進や健康づくりにつながるだけでなく、身近な地域における人と人とのつながりを生み、スポーツ活動を通じて子どもから高齢者まで世代を超えた交流が育まれるといった効果も期待されます。イベントや地域でのスポーツ活動などを通じて、地域の交流が促進される取組を行います。

施策の方向性

① スポーツを通じた世代間交流の促進

身近な場所である区立学校施設において行われ、気軽に参加することができる地域スポーツクラブの支援や充実をはじめ、スポーツイベントの実施などによって、スポーツを通じた世代間交流が促進される環境を整えます。

●取組事業

地域スポーツクラブの支援と充実

生涯学習・スポーツ課

気軽に参加することができ、スポーツを楽しむことができる場である地域スポーツクラブの活動を継続して支援します。クラブの活動が充実していくことで、多くの世代がスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて地域の交流が育まれる場としての環境を整えます。

スポーツイベントの実施を通じた地域の交流促進

生涯学習・スポーツ課

子どもから高齢者まで多くの方が参加可能なスポーツイベントの実施を通じて、地域の交流促進が図られるだけでなく、スポーツイベントに携わる多くの主体の交流の輪が広がることで、スポーツを通じて人と社会がより良い形でつながることのできる環境づくりを行います。

② 災害時におけるスポーツがもたらす地域への影響

地震などの大規模災害はいつ起こってもおかしくない状況です。災害が発生してしまった時は日常生活の不安や心身への負担も大きくなります。そうした有事の際、地域住民の団結や一体感が大切となりますが、スポーツを通して地域防災力の強化や地域の交流促進につながる取組を行います。

●取組事業

イベントの実施を通じた防災意識の向上と地域におけるつながりの強化

生涯学習・スポーツ課 防災危機管理課

地域での防災意識の向上や、災害時に必要となる体力について改めて認識することにつながるスポーツまつりや防災フェスなどのイベント実施を通じて、防災についてより身近に考えるきっかけづくりを行います。参加者同士がお互いの顔を合わせる機会があることで、地域における人と人とのつながりの希薄化を防ぎ、地域の結びつきを育むとともに、災害発生時にはお互いのことを支え合う大切さを感じてもらう機会としていきます。

災害発生時には、救援センターなど地域における災害対応拠点にもなる区立スポーツ施設において、日頃から来館者に対して災害発生時の対応状況などを周知し、スタッフ間でも対応マニュアルの周知徹底を図り、災害時における地域の拠点としての役割を担っていきます。

■救援センター 南長崎スポーツセンター、豊島体育館

■補助救援センター 巣鴨体育館、千早スポーツフィールド

■一時滞在施設 池袋スポーツセンター



DOKIDOKI 防災フェス2024



マンホールトイレ

施策4 外国籍の方々のスポーツ活動の推進

豊島区は居住する外国籍の方々の数が多く、人口に占める割合は23区の中でも上位となっています。また、区内大学への留学生や多種多様な専修学校などに通う外国籍の方々の数も多くなっています。そうした豊島区の特徴を生かし、外国籍の方々も区内でスポーツに親しむことができることを知ってもらう機会を作ることで、外国籍の方々のスポーツ活動の推進を図ります。

施策の方向性

①外国籍の方々に対するスポーツ関連情報の発信

豊島区に暮らす外国籍の方々をはじめ、留学生や専修学校に通う学生などに対して、区ホームページやSNSなどを活用し、多言語対応の形式でスポーツに関連する情報を発信することで、外国籍の方々が区内でスポーツに親しむことのできる機会を充実させていきます。

●取組事業

区内大学、専修学校などと連携したスポーツ関連情報の発信

生涯学習・スポーツ課

区内の大学に通う留学生や、区内の専修学校に通う学生などに対して、大学や専修学校などと連携し、スポーツに関連する情報発信を行います。区内でスポーツに親しむ機会があることを広く知ってもらい、外国籍の方々のスポーツ実施気運の向上につなげます。

区立スポーツ施設における多言語対応の推進

生涯学習・スポーツ課

区立スポーツ施設において、館内の利用案内などの多言語対応を進めることで、外国籍の方々が気軽に、安心して施設を利用することができる環境を整え、身近な施設におけるスポーツ実施気運の向上を図ります。

②区内大学と連携した留学生のスポーツ施策への参画

区内には大学も多く、留学を目的として来日している学生も多数います。大学との連携によって、留学生のスポーツイベントへの参加やボランティア協力など、多様な形で区のスポーツ施策へ参画することにつながる働きかけを行います。

●取組事業

留学生のスポーツイベントへの参画

生涯学習・スポーツ課

区内大学と連携し、ボランティアサークルに対して協力依頼を行うなど、区で実施するスポーツイベントに留学生が広く参画することのできる体制づくりを進めていきます。ボランティアとしての参画に限らず、イベントへの参加を通じて区内でスポーツに親しむことができることを感じてもらうことで、外国籍の方々のスポーツ活動の推進を図ります。

外国籍の方々のスポーツイベントへの参加促進

生涯学習・スポーツ課

留学生のスポーツイベントへの参画を通じて、豊島区においてスポーツに親しむ環境が整っていることを感じてもらうとともに、外国籍の方々が自国の仲間やコミュニティの場でスポーツ実施環境の充実について広く情報を発信してもらうことによって、外国籍の方々のスポーツイベントへの参加促進につなげます。

施策5 東京2020大会等のレガシーの継承

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとして、世界陸上、デフリンピック^{※14}などの国際的なスポーツ大会が国内で開催されています。大会の実施を通して高まったスポーツに対する気運や多様性の理解、他者を思いやる相互理解の大切さなどを将来に渡って継承することで、スポーツを通じた共生社会の実現につなげます。

施策の方向性

①東京2020大会レガシーの継承

東京2020大会を契機としたスポーツに関する関心や実施気運を今後も継続するとともに、より一層高めていくため、競技体験やアスリートとの交流が可能なスポーツイベントなどを実施します。

※14 デフ(Deaf)は、英語で「耳がきこえない」という意味です。デフリンピックは4年に一度開催されるデフアスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会です。

●取組事業

パラスポーツ、インクルーシブスポーツ体験イベントの実施

生涯学習・スポーツ課

競技体験が可能なイベントの実施を通じて競技の魅力や楽しさを発信し、競技の普及に努めるだけでなく、体験した方が他者への理解や思いやりの大切さを感じることができる機会にすることで、スポーツを通じた共生社会の実現につながるきっかけづくりを行います。

トップアスリートとの交流を含むスポーツイベントの実施

生涯学習・スポーツ課 シティプロモーション課

民間事業者との連携事業や指定管理者との協働事業など、トップアスリートとの交流や技術指導を受けることのできるスポーツイベントの実施を通して、スポーツの魅力や素晴らしさを発信することで、誰もが継続的にスポーツに親しんでもらうための気運を醸成していきます。



インクルーシブサッカーフェスタ



トップアスリートとの交流事業
(バドミントン)

②東京2025デフリンピックに向けた気運醸成と大会後のレガシー継承

東京2025デフリンピックに向けて、大会の気運醸成を図るとともに、国際的なスポーツ大会の開催によるレガシーを継承していくことで、人々の意識や行動が変わり、スポーツを通じた共生社会が実現していくことを目指します。

●取組事業

イベントを通じた東京2025デフリンピックの気運醸成と共生社会の実現

生涯学習・スポーツ課 障害福祉課

としまスポーツまつり、ふくし健康まつりなど、既存のイベントを通じて東京2025デフリンピック開催に向けた気運の醸成を図ります。また、身近な地域におけるスポーツの普及において中心的な役割を担うスポーツ推進委員がデフリンピックに関する知識を深め、気運醸成を図ります。イベントの実施を通じて障害の有無や様々な立場、状況の違いに関わらず一緒にスポーツを楽しむことができる場を作っていくとともに、地域において相互理解の重要性に関する認識が深まることで共生社会づくりのきっかけとしていきます。

基本目標3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現

誰もがスポーツに親しむことができる環境が整い、スポーツを通じた地域活性化の動きをより一層活発にしていくために、スポーツ関連団体、民間事業者、大学などの多様な主体と連携し、官民一体となった取組を進めていきます。また、自治体間の相互交流や学校部活動の地域連携・地域移行など、スポーツを通じて人と地域が輝き、未来に向けて持続発展につながる取組を進めていきます。

施策1 スポーツ活動を行う団体等との連携

いつでも、どこでもスポーツに親しむことができ、身近な地域でスポーツを行う環境や機会を整えていくためには、地域スポーツクラブや、スポーツ関連団体の活動が充実していることが大切です。こうしたスポーツ団体等との連携を深め、誰もが地域で楽しくスポーツに親しむことのできる環境を整えます。

施策の方向性

① スポーツ関連団体の継続支援と連携

本区におけるスポーツ・レクリエーションの振興・普及において大切な役割を担う豊島区スポーツ協会、豊島区レクリエーション協会の活動を継続して支援し、連携を図ることで、身近な地域でのスポーツ実施環境をより一層充実させていきます。

●取組事業

豊島区スポーツ協会との連携、活動支援

生涯学習・スポーツ課

豊島区スポーツ協会と継続して連携を図り、スポーツ協会と各加盟団体の活動を支援します。スポーツ協会による各種大会運営、生涯スポーツ推進事業の実施、スポーツを通じた他自治体との親善交流などを通じて、競技力の向上をはじめ、心身の健康づくりや体力の維持、増進、子どもたちの健全育成を図ります。

豊島区レクリエーション協会との連携、活動支援

生涯学習・スポーツ課

豊島区レクリエーション協会と継続して連携を図り、活動を支援します。各種レクリエーション大会や他自治体との交流事業などを開催することにより、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域の交流促進や心身の健康の維持、増進につながる機会を充実させていきます。

②スポーツ推進委員活動の支援

スポーツ推進委員の活動や資質の向上に関する支援を継続して行うとともに、活動機会が充実し、身近な地域でスポーツ推進委員が活躍できる機会が増えることで、区内におけるスポーツ実施環境をより一層充実させていきます。

●取組事業

豊島区スポーツ推進委員の活動支援、資質の向上

生涯学習・スポーツ課

スポーツ推進委員は、地域のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに地域住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行っています。また、事業の企画・立案や運営のほか、地域住民・行政・スポーツ団体の間の円滑な連携の調整などを行い、地域スポーツの中核的役割を担うことが期待されています。豊島区スポーツ推進委員が今後も地域のスポーツ推進に関する活動に積極的に関わっていくことができるよう支援を行うとともに、スポーツ推進委員を対象とした各種研修の受講勧奨や研修への派遣を積極的に行うことで、スポーツ推進委員の資質の向上を図ります。

豊島区スポーツ推進委員の活動機会の充実

生涯学習・スポーツ課

豊島区スポーツ推進委員協議会の活動、としまスポーツまつりの開催、パラスポーツやニュースポーツの普及推進など、スポーツ推進委員の活動は多岐に渡っています。今後より一層、地域のスポーツ実施環境を充実させていくために、スポーツ推進委員が活躍できる機会の拡充を図ります。

③地域スポーツクラブの支援、魅力発信

身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができる地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、活動に関する魅力や楽しさを発信することで、より多くの方が地域でスポーツを楽しむことのできる環境を整えます。

●取組事業

地域スポーツクラブの支援と充実

生涯学習・スポーツ課

気軽に参加することができ、スポーツを楽しむことができる場である地域スポーツクラブの活動を継続して支援します。地域スポーツクラブで楽しくスポーツを行うことができることを発信し、クラブの活動が充実していくことで、多くの世代が身近な場所でスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて地域における交流が育まれる場としての環境を整えます。

施策2 民間事業者、大学等との連携

スポーツを通じて地域の交流が促進され、一体となってスポーツの実施気運を盛り上げていくためには、行政の力だけではなく、民間事業者や大学など多様な主体と連携を図ることが重要です。豊島区が行っている産官学連携コンソーシアムのチームとし^{※15}の参加企業との連携や大学連携の取組を契機として、スポーツを通じて人と地域が輝く持続可能社会の実現を目指します。

施策の方向性

①民間事業者との連携によるスポーツ実施環境の充実

既存のスポーツイベントにおける民間事業者やクラブチームとの連携、区と締結する連携協定に基づいたイベントの実施などに加え、豊島区を拠点とするプロスポーツチームなどとの連携を進め、より一層地域にスポーツが根付いている環境の実現を図ります。

●取組事業

民間事業者と連携したスポーツイベントの実施

生涯学習・スポーツ課

としまスポーツまつり、目白ロードレースなど継続して開催しているスポーツイベントに加え、アーバンスポーツやマルチスポーツを体験することができるイベントなど、多種多様なイベントを民間事業者と連携して実施します。スポーツイベントの実施を通じて地域が活性化され、豊島区で多様なスポーツを楽しむことができるという、新たなまちの魅力向上につなげます。

区との連携協定に基づくスポーツイベントの実施と新たな協定締結の推進

生涯学習・スポーツ課 シティプロモーション課

区との連携協定を結ぶ民間事業者と連携してスポーツイベントを実施することで、地域におけるスポーツ実施気運の向上とスポーツをきっかけとした心身の健康づくりにつながります。また、スポーツの魅力や楽しさをより多くの方に感じていただくことができるよう、スポーツに関する新たな連携協定の締結や、連携先との継続したイベント実施などの取組を行います。

※15 豊島区制施行90周年企業実行委員会を継承・発展させ、共創により豊島区をよりよくしていく組織・産官学連携コンソーシアムです。それぞれの企業が得意分野を生かしながら、よりおもしろく、活気あるまちづくりを目指しています。

区を拠点とする企業やプロスポーツチームとの連携

生涯学習・スポーツ課 シティプロモーション課

豊島区を拠点としている企業のスポーツチームやプロとして活動しているスポーツチームなどと連携し、スポーツイベントへの出展協力や体験会などの実施、チームの試合観戦といった機会を設けることで、区内で多様なスポーツに触れて楽しむことができる機会を作っていきます。プロなどによるトップレベルのパフォーマンスを通じて、感動体験や夢を描く機会を創出することで、スポーツを通じて人と地域がいきいきと輝くまちの実現を目指します。

ウォークラリー、スタンプラリーなどの体験型イベントを 契機とした健康増進とまちの魅力発信

生涯学習・スポーツ課 マンガ・アニメ・トキワ荘担当 シティプロモーション課

区立文化施設や企業、また区が推し進めるマンガ・アニメ事業と連携したウォークラリーやスタンプラリーなどのイベントの実施を通じて、参加者がウォーキングによる健康の維持、増進の効果を得るとともに、広くまちの魅力を感じることができる機会とすることで、イベントとスポーツを通じた地域活性化の実現を図ります。



としまストリートフェス



ホームタウン協定締結式



マルチスポーツスクール
(南長崎スポーツセンター)



マルチスポーツスクール
(南長崎スポーツセンター)

②区内大学との連携によるスポーツを通じた地域の魅力向上

区と区内大学との間には、それぞれの個性を生かした人的、知的、物的資源の交流を図り、魅力と活力にあふれる豊かな地域社会の創造を目的として締結された包括協定があります。協定に基づき区内大学との連携を図ることで、スポーツを通じて地域の魅力向上につながる取組を行います。

●取組事業

協定に基づく区内大学との連携強化

生涯学習・スポーツ課

区と区内大学との間で締結している包括協定には、区民の健康増進やスポーツの振興といった内容も含まれています。協定に基づき各大学との間でスポーツに関連した講座やイベントを実施することで、地域の大切な資源である大学との連携をより一層強化し、スポーツをきっかけとした区内各地域の魅力の向上につなげます。

区と大学の実施事業における相互協力

生涯学習・スポーツ課

区や大学がそれぞれ実施するスポーツに関連した事業に対して、可能な範囲で相互に協力体制を築くことで、スポーツをきっかけとした地域におけるにぎわいの創出につなげます。大学の教室や関連施設の活用、区と大学が連携した講座やゼミの開催、区のイベントへの大学の参画など、様々な形で協力の形を構築していきます。

学生のスポーツ推進委員の委嘱

生涯学習・スポーツ課

地域のスポーツ振興において中核的役割を担うスポーツ推進委員に区内大学の学生を委嘱することで、区内大学と一緒に地域におけるスポーツの推進を進め、スポーツを通じた地域活性化の気運を向上させていきます。

③民間スポーツ施設との連携強化

区内にある民間のスポーツ施設、スポーツクラブとの連携体制を構築し、身近な場所でスポーツに親しむことができる環境があることを発信していくことによって、スポーツを通じた活力ある地域の創出につなげます。

●取組事業

民間スポーツ施設と連携したスポーツ施策の展開

生涯学習・スポーツ課

区が行うスポーツイベントの実施時などに民間スポーツ施設やスポーツクラブと連携することによって、多くの方が身近にある場所でスポーツに親しむことができる気運を高め、スポーツを通じた豊かな生活の実現につなげます。

施策3 スポーツを通じた都市交流の推進

豊島区は、海外や国内に多くの交流都市があります。スポーツ交流大会などを通じてお互いの住民同士の交流を深めていますが、今後もスポーツを通じた交流を継続していくことはもちろんのこと、スポーツによる交流を通して、お互いの都市の魅力を感じることができる取組を行います。

施策の方向性

①スポーツ大会、スポーツイベントを通じた相互交流の促進

交流都市との間で定期的に行われるスポーツ交流大会、お互いの住民が参加することが可能なスポーツイベントを通じて交流を深めていきます。また、交流大会やイベントの実施を通じてお互いの都市の魅力が発信され、住民同士の相互交流が盛んになることで、スポーツを通じた地域活性化の促進と循環の創出による持続発展する環境づくりを目指します。

●取組事業

都市交流を契機としたスポーツ交流事業の実施

生涯学習・スポーツ課
観光課

姉妹都市である埼玉県秩父市との交流親善大会や交流レクリエーション大会の実施、長野県箕輪町からの目白ロードレースへの参加など、区の都市交流を契機として様々なスポーツ交流事業が行われることで、競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた相互交流と都市の魅力発信につなげます。

城北五区親善交流大会の実施

生涯学習・スポーツ課

豊島区と近隣自治体の間でスポーツ交流大会を開催することで、競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた自治体間の交流促進につなげます。



秩父市とのスポーツ交流大会



城北五区親善大会(剣道)

施策4 学校部活動地域連携・地域移行の推進

令和5年度から段階的に実施されている学校部活動の地域連携・地域移行について、子どもたちがスポーツ活動を通じて生涯の基盤を作り、豊かな人間性を育むことにつながるよう、教育委員会と連携し、スポーツ関連団体や民間事業者などの協力も得ながら、継続してスポーツに親しむことのできる機会を創出します。

施策の方向性

① スポーツ関連団体との協力体制の構築

学校部活動の地域連携・地域移行が進むと、学校以外の地域に部活動が託される形となり、部活動を地域で協力して運営していくことになることから、地域のスポーツ関連団体などの協力が不可欠となります。区内のスポーツ関連団体との協力体制を築き、子どもたちがスポーツに親しむことができる環境を整えます。

● 取組事業

スポーツ関連団体と連携した指導者派遣の制度構築

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当

各学校の状況に合わせて指導者を配置することができるよう、豊島区スポーツ協会やスポーツ推進委員など区内スポーツ関連団体と連携し、指導者の人材バンクの仕組みを整え、部活動指導員としての採用や外部指導者として派遣を行うことで、子どもたちがスポーツを続けていくことができる環境を整えます。

指導者の質の確保

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当

豊島区スポーツ協会などと連携し、部活動指導を行う指導者に対し、指導者講習の受講を義務化するなど、指導者としての質を確保し、コンプライアンスが保持され適切に部活動指導が行われる環境を整えます。

② 民間事業者、大学との協力体制の構築

チームとしまに参加する民間事業者をはじめ、大学との協力体制を築きながら学校部活動の地域連携・地域移行を進めていくことで、子どもたちが継続してスポーツを行うことができる環境の確保と、スポーツに対するより一層のモチベーションの向上につなげます。

●取組事業

スポーツを通じた連携を行う民間事業者やクラブチームからの指導者派遣

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当
シティプロモーション課

これまでのスポーツを通じた区との協力や、連携協定を締結している民間事業者やクラブチームなどから、部活動へ指導者を派遣する仕組みの構築を目指します。子どもたちのスポーツ実施環境が確保されるだけでなく、より本格的な技術指導を受けることが可能になるなど、子どもたちの競技力の向上や継続してスポーツに親しむためのモチベーション向上につながる機会としていきます。

適切な指導が行われるための環境整備

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当

民間事業者からの指導者派遣を受けるにあたり、適切な部活動指導が行われるよう、指導者講習の受講徹底や、学校教員との役割分担の明確化などを行うことで、子どもたちが安心してスポーツに親しむことができる環境を整えます。

大学と連携した部活動の活動場所や指導者の確保

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当

区内の大学と連携し、大学施設の活用や大学生による指導に関する協力体制を構築することで、部活動の活動場所を確保することが難しい場合であっても、地域が一体となり子どもたちがスポーツに親しむことができる環境を整えます。



としま地域クラブ(ブレイキン)

■としまらしさを生かした取組事業

豊島区スポーツ推進計画では大きな基本目標を3つ定め、それぞれの取組事業を展開しながら基本理念の実現を目指していきます。数多くの事業があるなかで、豊島区全体として力を入れている施策に関連する事業や、豊島区ならではの特色が生かされている事業など、「としまらしさ」を生かした施策をピックアップしていきます。

子どもに関する取組事業

	基本目標	施策	ページ番号
1	誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現	施策2 子どものスポーツ活動の推進	P43～47

アーバンスポーツに関する取組事業

	基本目標	施策	ページ番号
1	誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現	施策8 新たなスポーツの普及啓発	P60～61
3	スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現	施策2 民間事業者、大学等との連携	P73～75

e スポーツに関する取組事業

	基本目標	施策	ページ番号
1	誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現	施策4 高齢者のスポーツ活動の推進	P50～54
1	誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現	施策5 障害者のスポーツ活動の参加促進	P54～57
1	誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現	施策8 新たなスポーツの普及啓発	P60～61
3	スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現	施策2 民間事業者、大学等との連携	P73～75

外国籍の方々に対する取組事業

	基本目標	施策	ページ番号
2	スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現	施策4 外国籍の方々のスポーツ活動の推進	P68～69

大学連携に関する取組事業

	基本目標	施策	ページ番号
2	スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現	施策2 スポーツ活動を支える人材の育成、支援	P65～66
2	スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現	施策4 外国籍の方々のスポーツ活動の推進	P68～69
3	スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現	施策2 民間事業者、大学等との連携	P73～75

マンガ・アニメに関する取組事業

	基本目標	施策	ページ番号
3	スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現	施策2 民間事業者、大学等との連携	P73～75

学校部活動地域連携・地域移行に関する取組事業

	基本目標	施策	ページ番号
3	スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現	施策4 学校部活動地域連携・地域移行の推進	P77～78

